

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	松村看護専門学校
設置者名	公益財団法人 磐城済世会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
医療専門課程 3年課程	看護科	夜・ 通信	40 単位	10 単位	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.matsumura-ghp.or.jp/matsumuraNS-top>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	松村看護専門学校
設置者名	公益財団法人 磐城済世会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	松村看護専門学校運営委員会
役割	委員会は次のことについて審議し、学校の円滑なる管理運営教育内容の充実・向上をはかるために意見を反映させる。 ・学校の管理運営に関すること ・学校の予算決算に関すること ・進級及び卒業の認定に関すること ・その他、学校管理、運営に関し重要と認められること

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
公益財団法人 磐城済世会 法人事務局 次長	定めていない	設置母体 法人事務局 次長
公益財団法人 磐城済世会 舞子浜病院 看護管理者	定めていない	実習先看護管理者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	松村看護専門学校
設置者名	公益財団法人 磐城済世会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、教育課程を構築し定期的に見直しを行っている。 ・シラバスの作成は、授業担当教員が作成する。作成にあたっては領域担当教員が、授業科目の目標や授業内容・方法、評価基準や評価、学生の準備状況等について情報提供を行っている。さらに担当領域の科目間の整合性をはかっている。 ・シラバスは、12月末までに教務責任者が内容を確認し、教務部会議で内容を決定している。 ・4月にシラバスを「講義実施要綱」として作成した冊子を1学年の学生に配布している。在校生には変更箇所分を毎年学生に配布し、ホームページに掲載している。	
授業計画書の公表方法	ホームページに掲載 http://www.matsumura-ghp.or.jp/matsumuraNS-top
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・科目の評価に関しては、学則第21条(学習の評価)、成績査定に関する細則第2条(学科試験の時期)、第3条(合格点及び成績区分)、第4条(再試験)、第5条(追試験)、第6条(受験資格)、第7条(試験方法)に定めておりこれに則って実施している。 ・複数の教員が担当する科目や実習の評価については、担当教員が集まり評価の妥当性を審議し、決定している。場合により、全教員が参加する教務部会議で審議、決定している。 ・実習評価は、ルーブリック評価に基づき、学生の自己評価、臨地実習指導者評価、実習担当教員評価の3者で行ったものを確認し、合意を得ながら評価している。中間評価、最終評価と2回行い、中間評価では実習目標が達成でき合格点がとれるよう指導している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) - 成績評価において客観的な指標の設定は、次の学則に則り、実施している。 成績査定に関する細則第7条、試験の方法は、筆記・口述・レポート・実技とする。 - 成績査定に関する細則第3条、授業科目試験の成績は、1試験につき100点満点とし、60点をもってその科目の合格点とする。実習における成績の判定は実習評価基準に従い、科目ごとに総合半判定が60点以上すおもって合格点とする。 成績区分は、優(80点以上)、良(70～79点)、可(60～69点)、不可(60点未満)とする。 - 客観的な指標の設定、成績分布の把握、適切な実施に関しては、その授業科目の成績評価の点数を100点満点とし、取得した点数の平均を求める仕組みを導入している。 各学年の平均点と相対順位を把握する成績評価方法は、以下である。 その学年の全学生の学科目の総得点から平均を求め、成績一覧表によりその学年の順位を求める。 学生の平均点と相対順位、科目ごとの平均点、その学年の平均点、科目間及び学年間での平均点の確認、差異の分析を行う。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページに掲載 http://www.matsumura-ghp.or.jp/matsumuraNS-top
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) - 卒業の認定に関しては、学則第22条に則り、卒業認定会議において認定している。 卒業の認定 第22条 卒業の認定は、所定の授業科目を履修し、その試験に合格し、所定の単位を取得した者に対して学校長が行う。 2. 欠席日数が出席すべき日数の1/3を超える者については、原則として卒業を認めないこととする。 3. 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。 - 卒業の認定を受けた者に対する称号の授与を行っている。 称号の授与 第23条 卒業を認定された者に対して、学校教育法第131条の2及び学校教育法施行規則第186条に基づき、専門士と称することができる。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページに掲載 http://www.matsumura-ghp.or.jp/matsumuraNS-top

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	松村看護専門学校
設置者名	公益財団法人 磐城済世会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.matsumura-ghp.or.jp/matsumuraNS-top
収支計算書又は損益計算書	http://www.matsumura-ghp.or.jp/matsumuraNS-top
財産目録	http://www.matsumura-ghp.or.jp/matsumuraNS-top
事業報告書	http://www.matsumura-ghp.or.jp/matsumuraNS-top
監事による監査報告（書）	http://www.matsumura-ghp.or.jp/matsumuraNS-top

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程 3年課程	看護科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	110 単位	81 単位	5 単位	24 単位		
			110 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		70 人	0 人	13 人	65 人	78 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、教育課程を構築し定期的に見直しを行っている。 ・シラバスの作成は、授業担当教員が作成する。作成にあたっては分野担当教員が、授業科目の目標や授業内容・方法、評価基準や評価、学生の準備状況等について情報提供を行っている。 ・シラバスは、12 月末までに教務責任者が内容を確認し、教務部会議で内容を決定している。 ・4月にシラバスを「講義実施要綱」として作成した冊子を1学年に学生に配布している。在校生には変更箇所分を毎年学生に配布し、ホームページに掲載している。
成績評価の基準・方法
（概要） ・成績評価の基準・方法は、以下の学則に則り、実施している。 成績査定に関する細則 第3条（合格点及び成績区分） 授業科目試験の成績は、1 試験につき 100 点満点とし、60 点をもってその科目の合格点とする。レポートや課題などが試験の場合またはその一部の場合

(臨地実習の場合も含む)、作成を本人が行わず、他者による代行が疑われる学生については口頭質問などによりその内容を確認し合格点とする。 2 実習における成績の判定は実習評価基準に従い、科目ごとに総合判定が 60 点以上をもって合格点とする。 3 成績区分を以下に定める。 <table> <tr> <td>1) 80 点以上</td><td>優</td></tr> <tr> <td>2) 70～79 点</td><td>良</td></tr> <tr> <td>3) 60～69 点</td><td>可</td></tr> <tr> <td>4) 60 点未満</td><td>不可</td></tr> </table> 第 7 条 (試験方法) 試験の方法は、筆記・口述・レポート・実技とする。 2 試験廃止 20 分までの入室および 30 分以降の退室を認める。ただし、遅れて入室しても、試験時間の延長はしない。 3 レポートをもって試験とする場合、提出期限を超えたものは受け付けない。 ・臨地実習評価は、学生・担当教員・実習指導者の 3 者で中間評価、最終評価を行い、評価の妥当性を高めている。		1) 80 点以上	優	2) 70～79 点	良	3) 60～69 点	可	4) 60 点未満	不可
1) 80 点以上	優								
2) 70～79 点	良								
3) 60～69 点	可								
4) 60 点未満	不可								
卒業・進級の認定基準									
(概要) ・卒業、進級の認定に関しては、卒業は学則第 21 条 (学習の評価)、第 22 条 (卒業の認定)、成績査定に関する細則第 11 条 (卒業) に則り卒業認定会議で、進級は、成績査定に関する細則第 10 条 (上の学年に進むための条件) に則り、前期・後期単位認定会議でそれぞれ認定している。									
学修支援等									
(概要) ・看護について学ぶ上で必要な学習能力を身につけるために、入学前に基礎学力強化の問題集を実施、入学後確認テストを行い個人の学習能力に応じチューターによる学習支援を行う。また 1 年生全体として、解剖生理病理の知識定着のため問題集を繰り返し行い確認テストを行う。 ・2 年生は、国試対策としてゼミや模試の実施、過去問題集を活用しクラス全体で学習会を行う。 ・3 年生は、国試対策としてゼミや模試の実施、毎土曜日や長期休暇にチューターによる学習支援を行う。 ・また当校の教育目標である「人間性を養う」では、教科外活動やボランティア活動の支援を行う。									

卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
30 人 (100%)	0 人 (0 %)	29 人 (96.7%)	1 人 (0.3%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 就職相談・履歴書記載や面接指導・外部講師による就職ゼミ			

(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格 保健師学校・助産師学校受験資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
81 人	4 人	4.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更、健康上		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期面接、保護者との情報共有・連携、保護者同伴面接		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護科	200,000 円	420,000 円	50,000 円	その他は施設設備協力金
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページに掲載 http://www.matsumura-ghp.or.jp/matsumuraNS-top		
第三者評価の基本方針(実施方法・体制)		
学校活動や運営に関する学校評価(自己評価)を行い、それらに対する学校関係者評価として、看護師養成に係る実習施設、設置母体法人、前学校関係の者より、看護などの実務経験を活かしてカリキュラム・学生・教員・施設設備などについての意見や提示された課題などに基づき、次年度以降の学校運営全体の改善に活かす。 評価項目: 1 教育課程・教育活動 2 学生生活への支援 3 入学・卒業 4 学校経営 5 学校運営・財政 6 施設・設備 7 教職員の育成 8 地域との連携 委員会の構成: 臨地実習施設部長、法人職員、前学校関係者で構成し意見などを聴取		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
公益財団法人 磐城済世会 法人事務局 次長	定めていない	法人事務局 職員
公益財団法人 磐城済世会 舞子浜病院 看護管理者	定めていない	臨地実習施設 職員
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページに掲載 http://www.matsumura-ghp.or.jp/matsumuraNS-top		
(備考)		
第三者評価未実施		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.matsumura-ghp.or.jp/matsumuraNS-top
--